

## 《 《 《 健康福祉だより 》 》 》

～「ウエルネスタウン最上21」推進のために 毎月21日は健康の日～



## ①風しん抗体検査助成

※風しんとは…風しんウイルスによる感染症です。妊婦さんが妊娠初期にかかると、心臓病、白内障、難聴など（先天性風しん症候群）の障がいをもった赤ちゃんが生まれる可能性があるため、特に注意が必要です。

町では、風しんを防ぐための抗体検査（血中に抗体があるか調べる検査）や予防接種の費用を助成しています。

## 1. 対象となる方 ※以下の①または②に当てはまる方が対象です

## ①妊娠を希望している女性とそのご家族

- ・昭和51年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた女性
- ・その女性の夫や、一緒に住んでいるご家族（年齢制限はありません）

## ②妊娠している方の夫や同居のご家族

- ・妊娠中の方で、検査の結果「風しん抗体が少ない」と言われた方のご家族

## 【ご注意：次の方は対象外です】

- ・現在妊娠中の方、または妊娠の可能性がある方
- ・今までに風しんにかかったことがある方
- ・今までに風しん抗体検査を受けたことがある方
- ・今までに予防接種を2回受けたことがある方

## 2. 申請の方法

- ・申請先：最上町健康センター（健康福祉課）
- ・申請に必要なもの：印鑑

母子健康手帳（申請者ご本人のもの）

身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証等）

※②の方の場合は、一緒に住んでいる妊婦さんが「抗体が少ない」と証明できる書類も必要です。

## 3. スケジュール

申請ができる期間：令和8年4月1日（水）～令和9年2月12日（金）まで

検査ができる期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで

※検査の結果、抗体が少なかった方は期間内に予防接種を受けることができます。

## 4. 出産後の助成について

妊娠中に風しん抗体が少なかった方で、出産後に予防接種を受けた方には、費用の一部として5,000円を助成します。申請には「抗体が少ないことがわかる書類」が必要ですので、忘れずにお持ちください。

【お問い合わせ先】 最上町健康福祉課（健康づくり推進室）まで

※裏面もご覧ください⇒

## ② 物の忘れ相談

ご自身やご家族のことで「最近物の忘れが多くなった」、「元気がなくなり、ぼんやりしていることが多くなった」など気になることはありませんか？物の忘れ相談を利用して、不安の軽減や早期発見・早期受診につなげてみませんか？

**日時**：令和8年6月9日（火）

**時間**：午前9時～11時

**会場**：最上町健康センター

**対象者**：物の忘れが心配な方やそのご家族

**内容**：保健師等による個別相談（予約が必要です）

※その他、ご連絡いただければ別日での相談や訪問対応いたします。

## ③ 成年後見制度相談会

成年後見制度は、認知症等により判断能力が不十分な人の財産や権利を守るための重要な制度です。自身と家族を守るために成年後見制度について知り、利用を考えてみませんか？

**日時**：令和8年6月23日（火）

**時間**：午前10～11時30分

**場所**：最上町健康センター

**内容**：社会福祉士による個別相談（予約が必要です）

※その他、ご連絡いただければ別日での相談や訪問対応もいたします。

< 申込み・事業に関する問い合わせ先 >

最上町健康福祉課

☎ 4 3 - 3 1 1 7